

令和6年度 指定管理者モニタリング総合評価表

1. 指定管理者概要

施設名	江津ひと・まちプラザ パレットごうつ
指定管理者名称	特定非営利活動法人てごねっと石見
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
市所管課(問合せ先)	地域振興課 地域振興係
	TEL 0855-52-7926
	E-mail chiikishinko@city.gotsu.lg.jp

2. 指定管理者による自己評価(総評)

評価	<p>貸館件数 昨年度111件/月(1331件)に対し、今年度108件/月(1296件)で、3件/月(35件)の減となった。利用料収入は、昨年度 604,037円/月(7,248,450)に対し、今年度 575,442円/月(6,905,310)で、28,595円/月(343,140円)の減となった。</p> <p>コロナ禍明けの昨年度は小規模イベント数が増えたが、今年度は例年並みに落ち着いた感がある。利用件数・金額ともに減となったが、開館2番目に多い収入額を更新した。利用者数は、昨年度約152人/日(54,764人)に対し、今年度 約164人/日(59,067人)で、12人/日の増加となった。また市民団体による活動室の利用も年間861回(昨年743件)で、昨年度に引き続き過去最多利用回数を更新した。</p> <p>主催事業として以下の3つを実施した。</p> <p>①GO▶つくる大学事業:令和6年度は33の講義やイベントを開講し、新たに6名が企画者(教授またはつくるマスター)に関わり、参加者数は684名だった。その中でも学生の参加は278人だった。令和6年度は中学生7名がイベント企画者となり当日ボランティア25名をまきこみ、来場者数127名というイベントを作り出した。また、県外の学生を対象とした江津塾を春夏の2回おこない、関係人口を増やした。また春には夏に訪れた大学生が帰省するOKAWARIプロジェクトもおこない、関係人口のコミュニティをつくりだすことができた。県立大学の長期インターンシップで3名の大学生が地域に入り、課題解決イベントを展開した。GO▶つくる大学通信を作成し、紙媒体で幅広い層へGO▶つくる大学の発信をした。</p> <p>②フィールドステップアップ事業:ハロウィンイベントでは来場者数850名、企画ボランティア5名、当日ボランティア25名、出店者数28店舗だった。クリスマスイベントではインフルエンザの蔓延で来場者数400名だったが、県立大学生がイベント運営をし、企画ボランティア5名、当日ボランティア21名、出店者数24店舗で開催した。県立大学生と神楽に係る地元若者の交流もあり若者のコミュニティにつながった。</p> <p>③ヘルスクリエイト事業:女性の健康課題に着目し、江津で啓発活動を行いたいという想いに伴走。「フェムテック・ケアごうつ」チームの設立。2回のイベントを通じて健康医療対策課や政策企画課と連携や人権啓発センター、商工観光課とのつながりが生まれた。また健康講演会なども行い、女性の健康管理、特に思春期世代や子育て世代の女性の健康増進の活動をした。地域のコミュニティ活動事例の発表の場なるコミュニティフェスでは11人の学生を含む52名が参加し、各地での活動のヒントとなった。</p>
課題と今後の対応	<p>施設管理:利用者数を増やす取り組み。施設の経年劣化に伴う安全管理の徹底</p> <p>事業:大学生などをハブとして県外の大学生の関係人口・活動人口をつくりだす。学びと実践の場を作り出し、年間通じてチャレンジステップアップしていく仕組みづくり。大学生と企業を結びつける取り組み。</p>

3. 市(施設所管課)の評価(総評)

評価	<p>施設運営に関しては、貸館件数、利用料収入ともに昨年度を下回る結果となったが、一方で利用者数及び市民団体による活動室の利用件数は、昨年度のそれらを上回る結果となったことから、依然として高い水準を維持しており、順調であると評価している。</p> <p>また、主催事業の実施をとおして、乳幼児から高齢者までのあらゆる人々が憩い、交流し、活動する場を提供することで、中心市街地の賑わいと活力をを創出するとともに、地域を担う人づくりや市民活動を促進する拠点として本市全体の活性化と住民福祉の増進に寄与する本施設が果たすべき役割と、設置の目的を十分果たしているものと認められる。</p>
課題と今後の対応	<p>多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するために民間のノウハウやアイデアを活かすことで、市民サービスや費用対効果の向上を図ることが期待される。</p> <p>世代や地域を超えた交流、まちづくりや市民団体の活動の支援、施設利用者の拡大や新たな使い方について模索し、さらなる江津市全体の活性化に向けて取り組んでいきたい。</p>

4.市(施設所管課)による項目評価

【評価の基準】

- ◎ …事業計画や仕様書等を遵守し、それを上回る取り組みが行われている。
- …事業計画や仕様書等に定める取り組みが適切に行われている。
- △ …事業計画や仕様書等に定める取り組みが概ね適切に行われているが、改善すべき点がある。
- × …事業計画や仕様書等に定める取り組みが行われていない。
- …評価対象外

評価項目	評価指標	評価
関係法規等の遵守	・法令、条例に基づき、適切な管理を行っている。 ・法令に基づく届出、報告書の提出を適切に行っている。	○
開館時間、休館日等	・条例に基づく「開館時間」や「休館日」が遵守されている。	○
施設管理	・清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	○
	・施設、設備の点検、保守管理を適切に行っている。	○
	・備品の管理を適切に行っている。	◎
利用者サービス	・苦情、要望に対して迅速かつ適切に対応している。	○
	・利用者に対し、従事者の言葉使いや身だしなみ等の接遇が適切である。	○
	・利用者に対する案内や受付等、施設利用に係るサービスが適切に行われている。	◎
	・特定の利用者を優遇したり、利用を制限したりしていない。	○
サービス・利用の向上	・施設の利用促進、利用者の満足度向上のための取り組みが行われている。	◎
	・事業計画に基づいた自主事業等が行われている。	◎
人員体制	・適切な人員配置が行われている。	○
	・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	○
	・組織の指揮、命令系統が明確にされている。	○
	・従事者の教育、研修等が計画的に実施されている。	○
外部委託	・第三者への業務委託は適正に行われている。	○
文書管理・保存	・文書の管理、保存が適切に行われている。	○
連絡・報告	・基本協定等に規定する計画書や報告書等の書類が遅延なく提出されている。また、その内容が適切である。	○
	・市との連絡、調整、報告を適切に行っている。	○
財務・経理事務	・料金の領収や減免等の手続きが適切に行われている。	○
	・経理帳簿や伝票等の保管、現金の取り扱いは適切に行われている。	○
	・管理費用の執行状況は適正である。	○
	・収支状況は妥当である。	○
安全対策・危機管理	・利用者名簿等の個人情報適切に管理されている。	○
	・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	○
	・事故、災害等の対応マニュアルや連絡体制が整備されている。	◎
	・避難訓練等、定期的な訓練を行っている。	◎
環境への配慮	・必要な保険に加入している。	○
	・省エネ、ゴミの減量化など、環境への配慮がなされている。	○

項目評価 特記事項 「△」や「×」の評価がある場合は改善対応を記載

定期的な備品のチェックなどをおこない、不備があれば市とも連携しながら迅速に対応している。
 スタッフもマニュアルをはじめ、成長度がわかるガントチャートを用い、適切なタスク管理とスタッフ育成の仕組みが構築されている。
 また、管理スタッフも自ら企画を考え実施し、利用者の目線に立って顧客によりそった接客・提案ができています。
 自主事業でも多くの市民(特に若年層)を巻き込み、主体的にまちに関わる機会の創出をしている。
 避難訓練等の定期的な訓練については、多角的な場面を想定した訓練を行っている。